

平成21年度 消防本部の取組方針

消防長 畑 光則は、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な消防本部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月5日

消防長 畑 光則

職員の意識改革

①(取組方針項目)職員の意識改革の推進
(内容)職務遂行に不可欠な知識、技術を習得するため職員間での研修訓練をはじめ、他市で行われる訓練の見学、救急研修会に積極的に参加するなど、職員一人ひとりの資質を高め、市民からの意見・要望を聴取し、消防行政に反映できるよう努めます。

業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

①(取組方針項目)担当業務の再点検
(内容)各種業務を進める上で、実施する業務が条例・規則などの法令に沿って行われているか、再点検を実施し精度の高い確認を習慣づけ、秩序の保持に努めます。

市民からの信頼回復

①(取組方針項目)市民からの信頼維持
(内容)市民の消防行政に対する信頼を維持するため、職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、行政は市民全体の信頼を基盤として成り立っていることを深く自覚し、公務外においてもその信頼を裏切ることのないように努めます。

子どもが元気に育つまち

①(取組方針項目)子どもが元気に育つまち
(内容)消防ふれあい広場を通じて、子ども達に命の尊さを伝え、また、小学校低学年の下校時刻に合わせ、消防車で赤色回転灯を点けて巡回を行うなど、子どもが安心して元気に育つまちづくりに貢献するため、これからも継続していきます。

高齢社会への対応方針

①(取組方針項目)住宅防火対策
(内容)全国の建物火災による死者数のうち約9割が住宅から出火した火災であり、そのうち住宅火災による高齢者の死者数が全体の半数以上を占めることに鑑み、一人暮らし高齢者宅へ住宅用火災警報器を設置するなど、住宅防火に係る施策を実施し、住宅火災から高齢者の死者ゼロを目指します。

重要な取組事項

①(取組方針項目)七里ガ浜地区消防出張所の開設に向けて

(内容)消防力が不足している七里ガ浜地区に消防出張所を開設するため平成20年度に用地を取得しました。今年度は、基本設計、実施設計の委託契約を行い、平成23年度の開設を目指します。

②(取組方針項目)消防広域化の検討

(内容)神奈川県から示された2つのブロック、三浦半島地区及び湘南地区と比較検討を行い、今後どちらの地区と本格的な協議を進めていくのか方向性を示していきます。

③(取組方針項目)市民と連携する救急救命隊体制の確立

(内容)・重症患者を救命するためには市民と救急隊そして医療機関への連携が必要不可欠である。そのため市民に対し救命手当の重要性を周知するとともに、救命技術及びAED

の取扱いなど年3,000名を目標に救命講習会などイベントを実施する。また、市役所職員全員に対し、AED取扱訓練を推進する。

・重症患者と判断される119番受信時に救急車が到着するまでの間、口頭指導(救命処置の指導)を実施するため6月末日までに口頭指導プロトコルマニュアル(手順資料)を作成し、職員(オペレーター)による口頭指導の充実を図る。

・市民が多く利用する民間事業所、幼稚園等に対し、AEDの設置依頼と救急協力事業所の認定年10施設を目標に推進をする。

・成果として市民の救命と社会復帰の向上を目指します。